



住宅部会長

竹中 宣雄

ミサワホーム株式会社
取締役会長

2020年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、平素よりプレハブ建築協会および住宅部会の活動に多大なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は9月の台風15号、10月の台風19号の豪雨などが、主に東日本を中心に大きな被害をもたらしました。お亡くなりになられた方も多く、改めてご冥福をお祈りするとともに、被災された方々が一日も早く、普通の生活を取り戻されることを祈ってやみません。

床下・床上浸水やがけ崩れなどによる建物被害も多数にわたり、プレハブ建築協会にも313戸の応急仮設住宅の建設要請があり、規格建築部会において対応しました。住宅部会では過去2回、1995年1月の阪神・淡路大震災で4,910戸、2011年3月の東日本大震災で14,546戸（グループホーム含む）の応急仮設住宅を建設しましたが、今回の災害における応急仮設住宅の必要戸数は規格建築部会の対応可能範囲内であったため、住宅部会としての関与はありませんでした。

しかし、今後30年以内に発生する確率が70%と予想されている南海トラフ地震や首都直下地震では、過去を上回る被害が想定され、その際には住宅部会へ応急仮設住宅建設が要請されることは確実と考えています。

このような背景のもと、住宅部会では2016年10月に策定した「住生活向上推進プラン2020」において住宅部会としての災害対応マニュアルの作成を目標に掲げ、東日本大震災で実務を担当したメンバーを中心に作業を進め、昨年12月に「災害対応マニュアル（住宅部会編）」を作成、発行いたしました。

本マニュアルは2部構成で、I章では住宅部会全体としての応急仮設住宅対応について、平常時の準備から実際に災害が発生した場合の体制、役割分担、応急仮設住宅建設の手順、必要となる帳票類のひな形などを記載した「応急仮設住宅建設マニュアル」とし、II章では住宅部会会員各社の対応として、被災された自社のオーナー様やご入居者様の安全を確保しつつ、できる限り早く通常の生活に戻っていただけるようにするための行動指針などをまとめた「災害時の邸別対応に関する

ガイドライン」としています。

今後、本マニュアルが必要となるような大規模災害が発生しないことを祈りつつ、されど、そうなった場合に本マニュアルが住宅部会各社のために有効な資料として活用していただければ幸いです。

また、昨年の年頭所感のご挨拶でも災害時等の大規模停電への対策としてZEH住宅が重要な役割を果たせると提案させていただきました。

住宅部会では環境行動計画「エコアクション2020」を策定し、ZEHの普及を先導していくため、「2020年にZEH供給率70%」との目標を掲げて推進しています。その結果、2018年度の注文戸建住宅におけるZEH供給率は51.4%に達し、「2020年までに過半数」という国の掲げる目標を2年先行して達成しました。これは、会員各社において全社的な推進体制が確立されつつあることに加え、「ZEHビルダー制度」がスタートし3年目を迎え、お客様側にもZEHへの理解が進んだことが普及を後押ししたものとと言えます。

国土交通省では2021年春の閣議決定を目的に、住生活基本計画の見直しに向けて社会資本整備審議会住宅宅地分科会にて検討を進めていますが、その中では「まちづくりの視点」として「近年の災害の激甚化・多頻度化を踏まえ、安全・安心で住み続けられるまちづくりや住まいづくりを進めていくためには、住宅政策や関連する他の政策分野において、どのような対応が求められるか」を論点のひとつとしています。

住宅部会会員各社は現在、ZEHを中心としたレジリエンス性の高い住宅の開発・発売に注力していますが、今後は住宅単体だけでなく、ハザードマップなどを活用し、行政や地域住民の方々と連携した「まち」の単位での防災・減災対策が求められてくるでしょう。

住宅部会では、住生活基本計画の見直しと連動して、今年から「住生活向上推進プラン」と「エコアクション」の改定作業をスタートさせ、まちづくりも含めたより安全で安心して暮らせる住生活環境の実現を目指したいと考えていますので、引き続き会員の方々も含めた皆様のご理解、ご協力を賜りたく、よろしくお願いたします。

最後になりましたが、皆様の一層のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。